# 妊婦·乳幼児

## 必ず母子手帳をご持参ください。

	行 事	月 日 曜	時 間	場所	対	象	内 容	備考
健診	乳児健康診査	4月5日(木)		保健センター	平成18 <sup>2</sup>	年9月生 10月生	診察·問診·計測·優相談·栄養相談·育相談	124 Ki la / - / 4 (R) V I
	1歳6か月児 健康診査	3月8日(木)			平成17 <sup>2</sup>	年7月生 8月生	上記ほか、歯科健 フッ素塗布	診・対象児で希望者 のみ料金100円
	3 歳 児 4月12健康診査		受 付 13:00~14:00			上記ほか、歯科健	診・歯科相談	
		4月12日(木)			平成16 <sup>2</sup> ″	年1月生 2月生	   診査、3歳児(	L 歳 6 か月児健康 建康診査のフッ素 )ます。歯科相談 されます。
相談	ママ♡キッズの すこやか相談	3月6日(火) 4月3日(火)	受付 13:00~15:00		妊 乳 ¾	婦 边 児	計測(乳幼児のみ 健康相談・栄養相 歯科相談(歯ブラ 持参)	談・自み不要

### ○保健センターで予防接種手帳を発行しています。

お子さんの出生後、早めに手続きにお越しください。

○「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

最近1か月以内に病気にかかったお子さんは、接種できない場合がありますので主治医にご相談ください。

#### ~受け忘れはありませんか?~

○予防接種施行令一部改正に伴い、麻しん・風しんの予防接種の受け方が変わりました!!

平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種が「麻しん・風しん混合ワクチン」での2回接種〈第1期:1歳以上2歳未満 第2期:満5歳~7歳未満で小学校就学前の1年間〉に変わりました。

(さらに、平成18年6月2日の法改正により第2期の対象者は全員接種を受けることになりました)

- 2歳未満のお子さんで、麻しん・風しん単独ワクチンのいずれも接種してないお子さんもしくは、麻しん・風しんにかかった 予 ことがないお子さんについては、保健センターで、麻しん・風しん混合ワクチン接種券(第1期・第2期)を交付していますの で手続きにお越しください。 防
  - 平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれのお子さんは、今年度全員第2期の対象となります。接種期間は今年度中(平 成19年3月末まで)となっています。麻しん・風しん混合ワクチン接種券(第2期)を交付していますので、保健センターまで お早めに手続きにお越しください。
  - 麻しん・風しん単独ワクチンの接種について

接

種

個

別

接

種

特に、第1期・第2期の対象年齢のお子さんで、麻しん・風しんにかかったことのあるお子さんや麻しん・風しん単独ワクチ ンでの接種を希望されるお子さんは、単独ワクチンでの接種ができますので、保健センターまでお問い合わせください。(麻しん・ 風しん単独ワクチンの接種券を交付します)

● 麻しん・風しん予防接種 行政措置接種について(麻しん・風しん予防接種が延長して無料で受けられます) 麻しん・風しんの発生及びまん延を予防するため、平成18年4月予防接種法の改正に伴い麻しん・風しんの定期の予防接種の 対象とならなくなった方に対し、以下の条件に該当される方は、無料で行政措置接種を受けられることになりました。 (実施期間)平成19年3月31日まで(平成18年度中)

(対象者) 平成18年4月1日現在で生後24月(2歳)から90月(7歳6か月)未満の者

- ・第1期対象者 生後24月~60月未満の者 ・第2期対象者 生後60月~90月未満の者で定期の2期接種対象者を除いた者
- ・松前町の住民基本台帳に登載されている者
- ・その保護者が麻しん・風しん行政措置接種を希望している者
- ・受けようとする予防接種の病気にかかったことがない者
- ・受けようとする予防接種を受けたことがない者

(2期接種の者は麻しん・風しんの予防接種を受けたことがある者も対象とする)

該当される方は、松前町保健センターで予防接種券と予診票を発行していますので手続きにお越しください。

※持参物:母子健康手帳、予防接種手帳

### ○日本脳炎 (第3期) が廃止になりました (対象年齢:14歳以上16歳未満)

平成17年7月29日から日本脳炎(第3期)が廃止になっています。現在、日本脳炎の予防接種は、積極的な勧奨を差し控えてい ますが、第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)・第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種は今後再開される見込みですので、ご 了承ください。